

やまがた 労福協 NEWS No.16

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2013. 6.17

第46回定時総会を開催 ~2012年度事業報告など3議案について承認~



(挨拶を行う
大泉理事長)

5月27日（月）大手門パルズにて、役員、正会員、各地区労福協役員の計40名が出席し、県労福協第46回定時総会を開催しました。

冒頭、門脇副理事長の司会にて開会し、労金県本部の佐藤久志さんを議長に選出。議長挨拶、出席状況報告、総会成立宣言に続き、大泉理事長が「労福協運動の強化、各事業のより一層の強化には、会員皆様からのご協力をいただきながら、引き続き財政基盤の確立を図ることが重要である。また、今夏の参院選では、安倍政権の本質を見極めながら、格差社会にストップをかけていく、希望と安心の社会をつくっていくために、それぞれの立場それぞれの地区で頑張っていただければありがたい」と挨拶しました。

その後、本総会に寄せられたメッセージを武田副理事長が紹介した後、議事に入りました。

議事では第一号議案「2012年度事業報告の承認」、第二号議案「2012年度会計決算報告の承認」を高橋専務理事が提案、第三号議案「役員の補充選任」を三澤副理事長が提案し、全ての議案が満場一致にて承認されました。その後2013年度の事業計画及び2013年度収支補正予算について説明し、本総会は閉会しました。

なお、本総会において、2009年3月から約4年間理事を務めた田中正夫理事が退任し、佐藤久志新理事が就任しました。役員一覧は下表のとおりです。

また、総会終了後にはボランティア山形代表理事の井上肇さんを講師にお招きしての講演会を開催しました。この講演会の講演内容（要旨）は3～4ページに掲載しています。



(総会の様子)

役員一覧

役職	氏名	所属	備考
理事長	大泉 敏男	連合山形	
副理事長	門脇 玄	東北労金県本部	
//	三澤 裕	全労済県本部	
//	武田 豊	住宅生協	
専務理事	高橋 朗	連合山形	
理事	森 俊幸	//	
//	高橋 和美	//	
//	佐藤 久志	東北労金県本部	新任
//	佐藤 昇治	全労済県本部	
//	飯澤 稔	労信協	
//	大友 廣和	生協連	
//	館内 悟	福祉センター	
//	山口 清	教育基金協会	
//	藤橋 繁夫	経済社会研究所	
監事	柏木 実	連合山形	
//	武田 正徳	東北労金県本部	

退任理事 お世話になりました

田中正夫さん（東北労金県本部前副本部長）

2013年度事業計画

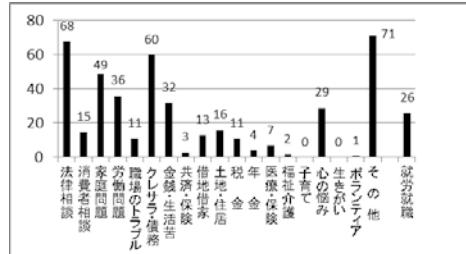
- 勤労者の総合生活支援
 - 「各種相談活動」と「就労支援事業」の展開
 - 「くらしの講座・セミナー」の開催
- 労働者福祉の政策実現と調査研究
 - 「労働者の生活・福祉拡充」の要求・要請事業
 - 県内勤労者の各種調査と研究事業
 - 全国的な政策・制度の課題の改善
- 労働者の教育、文化、交流事業
 - 2年目「寄付講座」の支援
 - 勤労者体育祭の実施
 - ふれ愛チャリティーゴルフ大会の支援
 - 勤労者教育・文化事業の開催、ボランティア推進事業
- 自主福祉活動の支援
 - 地区労福協の活動推進
 - 地区労福協の交流
- 労働者福祉事業団体（協同組合）などとの連携強化
 - 福祉事業団体における共通課題の交流
 - 事業団体における個別課題の交流
 - 他団体との提携による勤労者福祉活動の強化
- 広報活動と情報の共有化
- 行政機関等から委託された事業
 - 「生活あんしんネットやまがた事業」
 - 「総合的就業・生活支援事業」
 - 「労働教育支援事業」

活動紹介

生活あんしんネットやまがた事業

本事業も本格化して4年が経過しました。4年目となる2012年度の相談件数は454件で、前年度より9件の増加とほぼ前年度並みとなっています。

相談内容別では法律相談が68件、クレサラ・債務60件、家庭問題49件、労働問題36件などとなっています。その他相談の内容は、近隣とのトラブル、行政への不満、ぬいぐるみの処分方法、孫の受験相談、など多岐に渡っています。

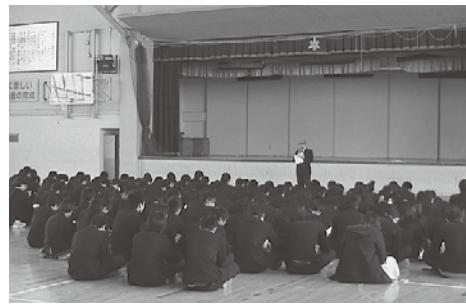


(2012年相談内容別グラフ)

労働教育支援事業

2012年12月から2013年2月にかけ、県内の高等学校16校（公立15校、私立1校）、職業能力開発専門校1校の計17校で労働関係制度の説明会を実施しました。

就業規則や労働時間、年休、割増賃金、最低賃金など基本的な法律についての解説や、挨拶、身だしなみなど社会人としての心がまえをアドバイスしました。対象生徒は高校3年生（専門校は2年生）で、卒業後には労働者の仲間入りをする「就職希望」の生徒のみならず、アルバイトなどの機会がある「進学希望」の生徒も参加していただいた学校も多くありました。

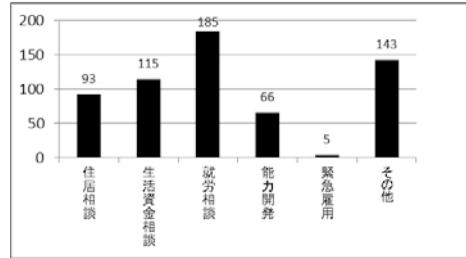


(体育館で200名以上が参加した説明会)

総合的就業・生活支援事業

この事業では山形テルサ1階のハローワークプラザやまがた内に開設している「山形県求職者総合支援センター」の運営を行っています。当センターでは求職者からの住まいや生活に関する相談に応じています。

2012年度の相談者数は465件で、前年度より24件増加しました。相談件数は607件で、相談内容別では就労相談が185件、生活資金相談が115件などとなっています。



(2012年度相談内容別グラフ)

紹介元：庄内映画村株式会社

映画 「おしん」

10月12日(土) 全国公開

前売券 1枚 950円

山形県労福協にて前売券取扱中！

電話、FAXまたは来所にてお申ください
TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830
※労福協取扱の最終締切を9月末日とします

紹介元：社会福祉法人山形いのちの電話

参加無料

自殺予防 山形いのちの電話 公開講座

演題 「心豊かに生きる」ということ
講師 精神科医/立教大学現代心理学部教授

香山 リカ 氏

日時 7月7日(日) 13:30~15:30

会場 山形県生涯学習センター「遊学館」

参加は無料ですが、事前申込をお願いします。
申込は山形県労福協で受付中（6月末まで）



5月27日（月）定時総会終了後、加盟団体や地区労福協から約40名が参加し講演会を開催しました。講師には、生協運動やボランティア活動にご尽力されている井上肇氏をお招きし、「いま、協同組合がキーワード」というテーマで、阪神・淡路大震災や東日本大震災での活動の様子、そこから見えてきた現状と課題についてご講演いただきました。以下、講演要旨。

「いま、協同組合がキーワード」

講師 井上 肇 氏（ボランティア山形 代表理事）

◆はじめに

「いま、協同組合がキーワード」というテーマをいたしました。私が思う協同組合には市民セクター的な概念がありまして、購買のみならず、労金や全労済など協同組合の方達が、今からの日本を作っていくうえで大切な役割を持っている団体、構成員でないかと思っています。今日はそういう点や震災の教訓も踏まえながらお話をさせていただきたいと思います。

◆阪神・淡路大震災の経験

ボランティアを始めたのが19年前、阪神・淡路大震災の時でした。当時の米沢生協理事長の小島八郎が「ボランティア組織を作ってみてはどうか」というところから始まり、任意団体としてボランティア組織が生まれました。それをマスコミにFAXで流したところ、確か128人位の方々が集まり驚きました。

その後、現地の関係機関とも調整のうえ日程を決めて被災地に行きましたが、現地に行くと仕事がありませんでした。手作業では手に負えないような重機作業がほとんどだったからです。行政にはそういう仕事が多かったです。

その後現地で知り合った方から民間の「応援する市民の会」を教えてもらいました。そこには全国から集まつた青年達が山ほどおり、そこで我々も色々なボランティア活動に参加しました。ただ我々のメンバーのうち1人は作業には参加せず、コーディネーターとして残ることになりました。というのも依頼者の方は「わざわざ申し訳ないな」という気持ちから少ない人数を要望してきます。ボランティアの方は素人なので、その少ない人数だけでは大変な時もありますので、それを確認する役割を担っていました。そんな活動を通してボランティアのノウハウを教わりました。

被災者の方々は1.17から今日までの苦労話や心の叫び、精神的苦痛、肉体的苦痛、金銭的苦痛、親子間の複雑な問題含めて涙を流しながら語ります。それを聞くのも我々ボランティアの仕事だと改めて思いました。作業に行くわけですが、被災者の悩みや苦しみを吐き出させるのもボランティアの役割だと学びました。

この阪神・淡路大震災がきっかけでボランティア活動を行うようになり、皆様から集まったお金でワゴン車2台を送ったり、定期的に向こうのNPOと繋がりながら今も活動を続けています。

◆東日本大震災（震災直後）

地震が起きた当時、私は新幹線の中にいました。米沢駅を出発して4分後でした。自治体と災害時協定を結んでいる関係で、私の携帯電話は優先電話になっていて比較的掛かりやすくなっていましたので、すぐに生活クラ

ブやまがた生協本部とグループホーム結いのきに電話し、水を満タンに汲んで、ご飯を炊けるだけ炊いておにぎりを握るように指示しました。また、メールで届く情報を関係機関に直ぐに転送したり、ラジオの情報を聞き取り生活クラブに連絡し指示をしていました。

その日の夜9時過ぎ、神戸のNPOから「神戸の災害NGOを通じて米沢に人員を派遣した。明日の朝には到着する」という電話も入りました。その日から徹夜作業が始まります。

県生協連は自治体と災害時の物資支給とボランティアのコーディネーターについて協定を結んでいます。専務は米沢市、長井市、川西町に電話し「災害対策本部を設置しました。協定に基づいて災害ボランティア並びに物資供給を行います」との連絡をしました。自治体側はあまりの速さに驚いていたようでした。

翌日の朝5時30分に米沢市消防署に集まり、危機管理室と消防署とうちの職員がタッグを組んで、相馬市や亘理町、伊達市などに行くようになります。その際いざこざが多少ありますと、1つはボランティア保険。この保険はボランティアが出発する前に社協が手続きをするのですが、いくら社協に説明しても「被災地に行って向こうの社協で手続きをしてくれ」ということを言われました。2つ目は交通許可証の問題です。現地は津波で被災していましたので、もしトラックの電気系統がやられたら身動きが取れなくなるという事で2台1組で行こうとしました。しかし、許可証は1つしかないということで、市の担当者は「1台しか現地に入れません」と言うわけです。しかし、人の命が最優先という事で、市の職員を真ん中に乗せて2台1組で強行的に出発しました。

私は今行政を批判するような言葉を使いましたが、ボランティアをやる上で行政批判は絶対にしないように徹底させています。行政と言うのは公平性と法律を順守しなければなりません。それを尊重し、そこから我々は発想をしなければならないのです。

トラックを送り出した後のことですが、市役所の総務課の電話が鳴りっぱなしでした。市民や府内からの問い合わせに4人の職員では人手が足りていない状況でした。私は神戸やその後の災害時にもボランティアに参加し、だいたいの概要が分かるので「その分野は私達がやる」ということで私達が対応しました。また、震災翌日ともなると市民の方から「寄付をしたい」「ボランティアをしたい」という問い合わせもきていました。そういう方達の対応も私達が請け負いました。

◆東日本大震災（震災数日後～）

福島から避難してくる方々が最初は10人程度でしたが、3月15日の朝には何百人にもなりました。原発事故が起きて避難者が来るとは思ってもいませんでしたが、

実は3月12日から御遺体を包むための毛布集めを我々はしていましたので、その毛布を避難者の方々に提供しました。その後「避難者の物資をどうしようか」という話になりました。その時私は電話が入っていました「間もなく福岡から物資を積んだ10t トラックが米沢に届きます」という連絡でした。後で分かった話ですが、長崎の島原ボランティア協議会の事務局長がうちの冷麦を作っている工場の社長で、その方がグリーンコープに指示をしてくださっていたようでした。

色々な団体が被災地に入るというのは分かっていたので、我々は物資を持っていくことに専念しました。そこで見えてきたのが、公の避難所では震災から3日も経つと物資が充足します。しかし、お寺や神社などにまとまって避難している自主避難所には、物資や情報が届いていませんでした。私たちは出来る限りそういう方々に届けるようにしましたし、持っていくと大変喜ばれる状況でした。そういう方々はだいたい5月半ば頃までひもじい思いをしていました。東日本大震災ではそういう点が欠如していたように思います。

4月半ば頃、県から依頼を受け天童市のスポーツセンターに行きました。そこには全国から集まった支援物資が未だに多くありました。「賞味期限が過ぎたからもったいない、何とかしてほしい」ということでしたので、私達がトラックを手配し宮城や岩手に持っていくことにしました。公の避難所は物資が足りていましたので、自主避難所とか避難所に行けない人の所へ届けました。

◆活動資金不足

色々な活動を通じ色々な方と出会いましたが、我々は貧乏で活動資金は無いわけです。赤十字や社協など大きな組織にはお金が流れますが、そのお金が生きたお金に変えられるかということと、スピード性はどうかというと疑問です。

そんななか神戸のNGOを追いかけてNHK神戸局と大阪局が取材に来ていました。それが全国放送されまして、それを見た視聴者の方からお金を送っていただいたらしく持つて来てくださいました。本当に有り難いなと思いました。また、CivicForce（シビックホース）という組織から連絡が入りまして、大きなお金を援助していただきました。これが動機付けとなり色々な所から資金を集めないとダメなんだと考えるようになりました。組合員からもいただきましたし、生産者の方からも物資を集めました。

◆コーディネーター不足

震災の時につくづく思ったのが、ボランティアは多く集まりますがその方々をコーディネートする人が圧倒的に少ないという事です。災害ボランティアに集まる人は命知らずの人や非日常的な方々などが集まります。そういう人を大事にしないとマンパワーというのは継続できないわけですが、そういう人をコーディネートする人がいないわけです。

ここでお願いしたいのが、職場の中にもいるであろう非日常的な人、そういう人というのは災害ボランティアに参加しているかもしれません。そういう人をぜひ発掘していただき、非常に送り込んでほしいと思います。きっとそういう人は使命感を持って喜んで行くと思います。また、日頃から災害時の担当者の育成もしていただきたいと思います。

きたいと思います。ただし、そういう人だけだと仕事を抱え込む可能性もあります。ここで大事なのはリーダーシップとマネジメントをする人をペアにすることだと思いますので、そういう方の育成も大事かと思います。

復興ボランティアというのを今もやっていますが、人が集まらなくて困っています。災害ボランティアにはあれだけ多くの人が集まても、復興ボランティアには集まらない状況です。ぜひ可能であれば復興ボランティアに参加していただければと思います。

◆TPPから考える協同組合の役割

今この世の中は経済優先の世の中になってきています。協同組合陣営も厳しい状況にあり、高い思想と理念をもって運動を再構築していくかないと、TPPに飲み込まれてしまうのではないかと思っています。

例えば労働金庫さんや信用金庫さんが市中銀行と同じになってしまふ可能性も無きにしも非ずなわけです。全労済さんのような共済制度についてもアメリカは目くじらを立てています。そこを我々は跳ね除けて行かなければならぬ。生協にしても員外利用をもっとさせて株式会社でいいじゃないかという切り口で来た場合、今の主婦達は手を叩いて喜ぶと思います。出資金とか出し合って自分たちのお金や意見で動かすという面倒な事はもう嫌だ、安全なものが手に入ればいいんだというスタンスです。しかし生協の大変な事は、社会の矛盾を解決するために自分達で商品を作っていくこと、しかもその商品の中身、生産プロセスが全部明らかであることが大事なのです。

今回のTPPというのは、各協同組合の社会的な役割をもう1回思い出させてくれる良いきっかけだと思います。そういう意味では、皆様方が労金、労済、生協に結集されながら、自分達の暮らしがどういうものが良いのか、地域や職場のコミュニティーも含めて考えていただきたいと思います。

◆おわりに

神戸市東灘区の心身障害児父母の会の武田純子さんから学んだ言葉をご紹介したいと思います。「ボランティアは10人で1人力」。その人の持っている長所をボランティアで發揮してもらう。10人で1人前だと思えば多少の欠点、不満は許す気持ちが起きる。そうすると相手を認めて、ボランティアの力は全体に大きく回っていくと教えてくださいました。ご清聴ありがとうございました。

売り上げの一部がボランティア山形の活動資金になります

「市民の力で東北復興」

ボランティア山形 著
価格 1470円(税込)

Amazon、楽天市場で
好評発売中!

生活なんでも相談 Q&A

No.10

**Q.**

半年前、知り合いの塗装屋に自宅外壁の塗装をお願いした。色については「今と同じ色」とだけ塗装屋に伝え、色見本などで確認はしなかつた。

作業開始後間もなく、既に塗装し終えた外壁を確認したところ「明るい色だな」と感じた。しかし塗装屋は「汚れが見えなくて良い」と勧めてきたのでそのまま作業続行。次の日には工事代金を全額支払い、数日で全作業が終了した。

塗装完了後の自宅全体を改めて見てみると、工事前に伝えた「今と同じ色」とは違う、だいぶ明るい色になってしまった。知り合いという事でその時は強く言えなかつたが、出来れば塗り直して貰いたい。塗装屋の全額負担で塗り直してもらえるでしょうか？

A.

塗装屋に自宅外壁の塗装を依頼した工事は法的には請負契約に当たります。請負とは当事者の一方がある仕事を完成することを約し、相手方がその仕事の結果に対し報酬を約することを言います（民法第632条）。

Q.

5年前に結婚し、その後長男を出産。しかし、1年前からお互いに不満を口にするようになり、口論が絶えなくなった。先日夫と話し合い、離婚する方向で話がすすんでいる。

現在、結婚後に借りた車のローンが約80万円残っている。月々返済額は4万円。ローン名義もこの車の使用者も私である。この負債について夫婦で折半することは出来ないのか？

夫は「養育費は月3万円払う」と言っている。しかし「それ以外は払わない」と言っているので、上記負債や慰謝料についても「払わない」と言っている。

A.

離婚条件の中でローンの残額を夫婦で折半して負担するという約束をしても、ローンの借主と車の使用者があなたですから、この約束はローン債権者との関係では主張できません。

民法は夫婦別財産制を採用しているので、日常家事債

請負が終了した場合、工

事内容に瑕疵があれば、注文者はその補修（塗装のやり直し）を求めるることができます。請負の瑕疵担保責任です（民法第634条）。瑕疵とは工事の欠陥または当事者の意図した結果と異なることを言います。本件では一応塗装の色があなたの意図した色と異なるのだから瑕疵に当たると言えそうです。

〈回答：設楽作巳弁護士〉

しかし、工事中に「色が明るすぎる、直してくれ」とどうして注文しなかったのでしょうか。塗装屋が「汚れが見えなくて良い」と勧めたので、あなたは多少の不満はあったものの、そのまま作業が続行され工事が終了し、代金支払も終わったのだから、不満はあったが塗装の色について消極的には承諾したということになると思います。

あなたが工事の瑕疵を主張し工事のやり直し求めて、塗装屋は「承諾しておいて今さら瑕疵とは何だ」と反論するでしょう。全額塗装屋の負担で、塗装のやり直しを求ることは無理でしょう。

務を除き夫婦一方が負担した債務を他方（本件の場合は夫）が責任を負うことは無いのです。仮に折半の約束ができるても債権者はあなたにローン全額を請求します。あなたから「半分は夫に請求してくれ」と言ってもダメなのです。

夫は「養育費以外は払わない」と言っているのだから困ったものです。車のローンを折半して負担することを離婚の条件として夫に提示してはどうでしょうか。夫がどうしても離婚したいという場合はあなたの要求に応じてくれるかもしれません。

夫婦で話し合うことが困難な場合は、家庭裁判所に離婚調停を申立てるのも一つの方法です。費用も数千円程度（印紙代と切手代）で済みます。調停は委員2名と裁判官で担当し、法律上どうにもならない紛争を条理に基づき事情に即した合理的な解決を図る制度で、事実関係が外にもれないと特徴があります。本件のような事案でも納得できる結果となることを期待したいものです。



貰いしきり 生ビールパーティー

お料理+生ビール
￥1人様 4,000円より
ご予算に応じ承ります。

大手門パルズ (一社)山形県勤労者福祉センター

〒990-0044 山形市木の実町 12-37 tel.023-624-8600/fax.023-631-3143

東北ろうきん創立10周年記念 サマー キャンペーン 2013

キャンペーン期間 2013年6月1日(土)~2013年7月31日(水)

対象取引

- 定期預金(ふれ愛預金を含みます)5万円以上の新規お預け入れまたは増額書換えをいただいた方
- マイプラン新規ご契約をいただいた方

上記対象取引をいただいた方に「ハンカチーフ」または「リビング用掃除用具」をもれなくプレゼント!



*それぞれ数に限りがあり、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

2013年6月1日現在

くわしくはお近くのろうきん窓口、
またはフリーダイヤルまでどうぞ。

0120-1919-62

下記対象取引をいただいた方の中から
さらに 抽選で2,000名様に

**5,000円相当の
カタログギフトを
プレゼント!**

【対象取引】

定期預金

キャンペーン期間中の定期預金
残高増加額5万円につき
1口の抽選権(上限20口)



*マイプラン(カードローン)は抽選プレゼントの対象ではありませんので、ご了承ください。
*抽選権対象取引は、当金庫が自動的に抽出しますので、ご応募の必要はありません。
*キャンペーンのプレゼントは、いずれも個人のお客さまが対象となります。
*抽選プレゼントはお1人につき1つとし、重複当選はありません。
*抽選プレゼントは、総合課税(一時所得)の対象となります。
*2013年8月に抽選を行い、当選されたお客様にてご連絡をいたします。
*店頭に各商品の説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。

東北労働金庫山形県本部
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

NEW!!マイカー共済

ZENROSAI NEWS

0612A025

自動車総合補償共済

2012年12月
制度改定

あなたのカーライフを応援する
マイカー共済です。



最大22等級64%割引

安全運転で無事故を続けた
期間が長いほど、おトクになります。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただきて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済山形県本部

(山形県勤労者共済生活協同組合)

■中央支所

山形市城南町1-18-22

023-646-4667

■酒田支所

酒田市千石町2-13-16

0234-23-3160

■鶴岡支所

鶴岡市泉町8-73

0235-23-6100

■新庄支所

新庄市大手町5-6

0233-23-5995

■米沢支所

米沢市金池3-2-7

0238-22-6065

■長井支所

長井市あら町5-36

0238-83-6035

山形市城南町1-18-22

023-646-4666(代)